



コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの考え方

- オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。
- コーポレート・ガバナンスは、経営者に目標を与え、業績を分析・評価し、経営者が優れた結果を出すように監督する「経営者に対する監視制度」です。これにより、経営者は適切な緊張感のもとで、目標達成に向かってイノベーションを促進します。その結果として、継続的に高いROEを実現できると考えています。
- コーポレート・ガバナンスでは、社外取締役が果たす役割が重要です。多様なバックグラウンドを持った人材が、業界の常識や企業独特のやり方にとらわれない違った視点で、経営の成果を客観的に判断することができます。また、外部の目線で「リスクを取らないことのリスク」を監督することも可能になると考えています。

■ コーポレート・ガバナンス体制

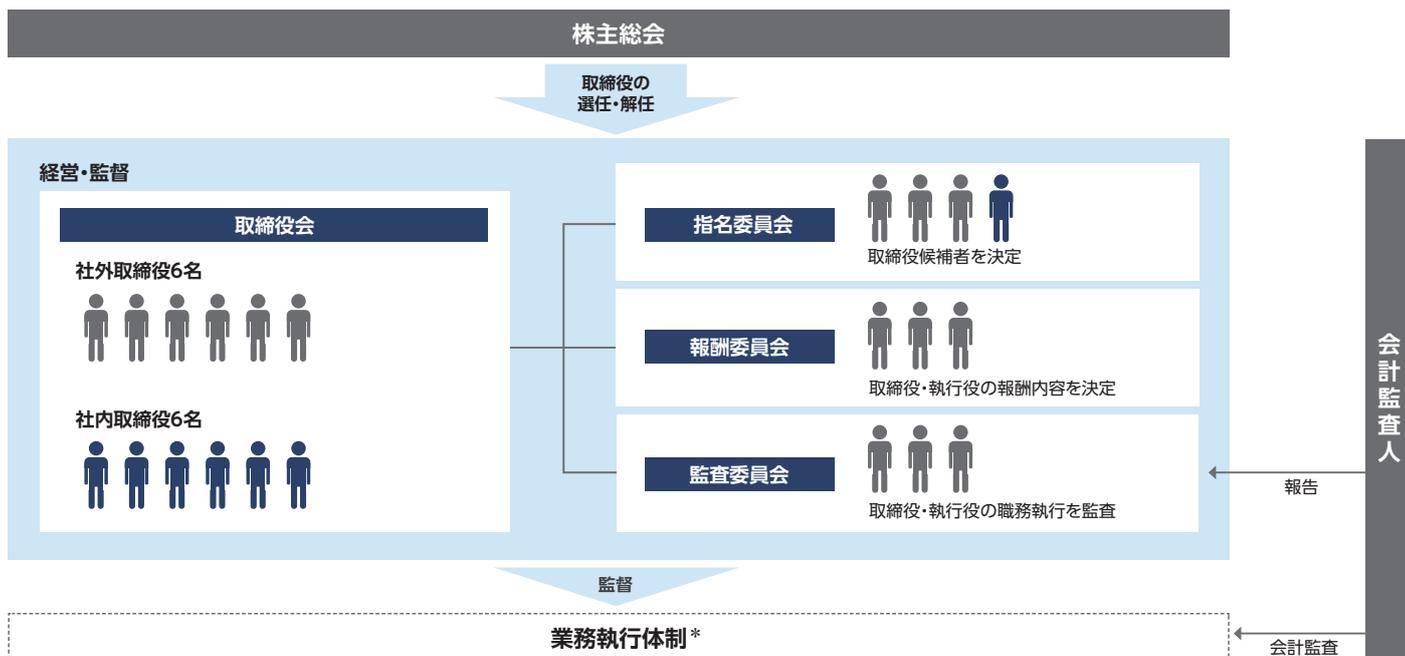
オリックスのコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、下記の4点です。

- 指名委員会等設置会社制度を採用(執行と監督の分離)
- 監査委員会と報酬委員会の全委員、指名委員会の委員の過半数を社外取締役で構成し、各委員会の議長は社外取締

役から選任

- すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
- すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

コーポレート・ガバナンス体制図 (2019年7月1日現在)



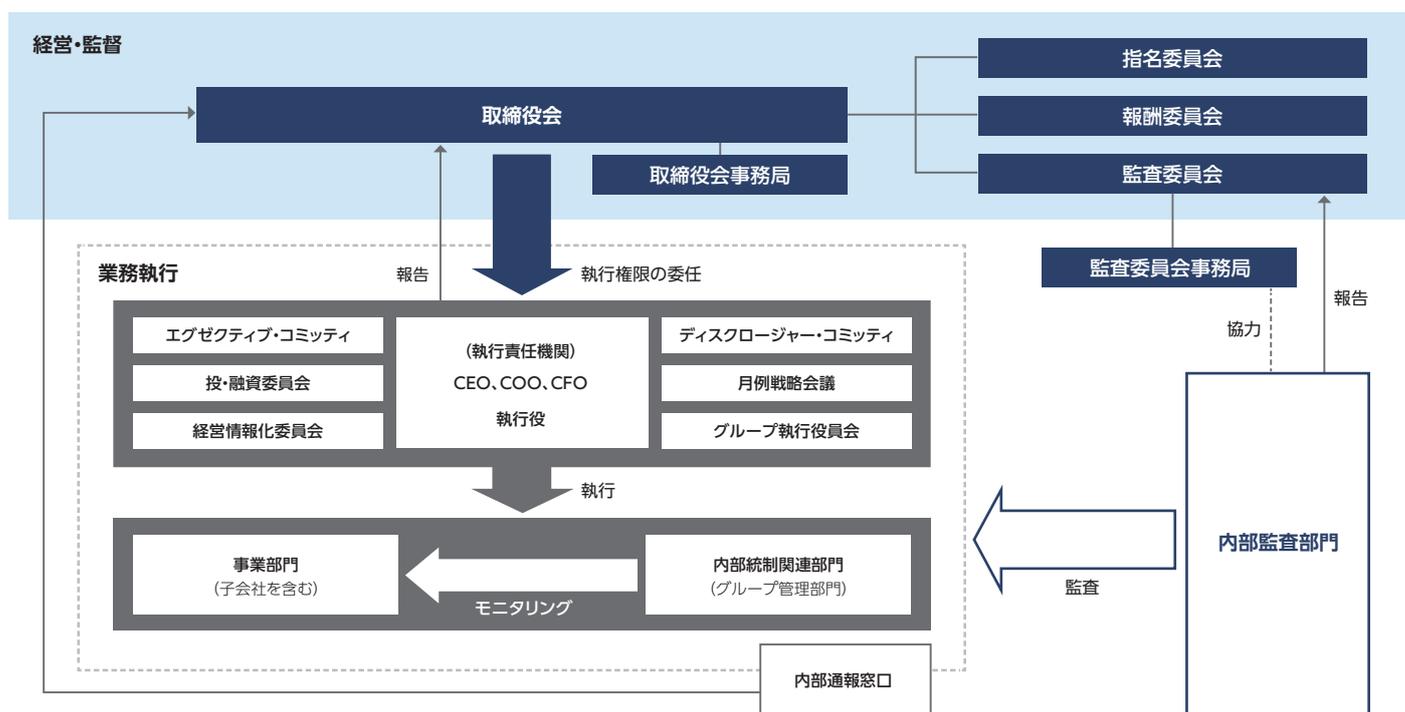
*業務執行体制についてはP.40をご参照ください。

■ 業務執行体制

オリックスは、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する効率的な業務執行、ならびにリスク管理、コンプライアンス、グループ会社管理、監査体制などのオリックスグループの適正な業務の執行の確保の観点から、以下のとおり内部統制

システムを構築・運用しています。さらに事業環境の変化や事業の拡大、多様化に合わせて、内部統制システムの継続的な改善と向上に積極的に取り組んでいます。

業務執行体制図 (2019年7月1日現在)



コーポレート・ガバナンスに関する詳細情報は以下のウェブサイトをご参照ください。

有価証券報告書 / Form 20-F (米国証券取引委員会向け年次報告書) ▶▶▶ <https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/>

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 ▶▶▶ <https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/governance/>

サステナビリティ推進体制

■ 推進体制整備までの動き

事業活動を通じて社会の課題やニーズに取り組むということが創業以来のオリックスの考え方であり、サステナビリティは常にオリックスのDNAの一部として存在していました。しかし、この考え方をサステナビリティのポリシーとして明文化した上で、社内に根づかせるための体制を作り、役職員へ浸透させて意識付けを図るようなことはこれまでできていませんでした。そのため、当社のサステナビリティをステークホルダーの皆さまと共有することも十分にできていませんでした。

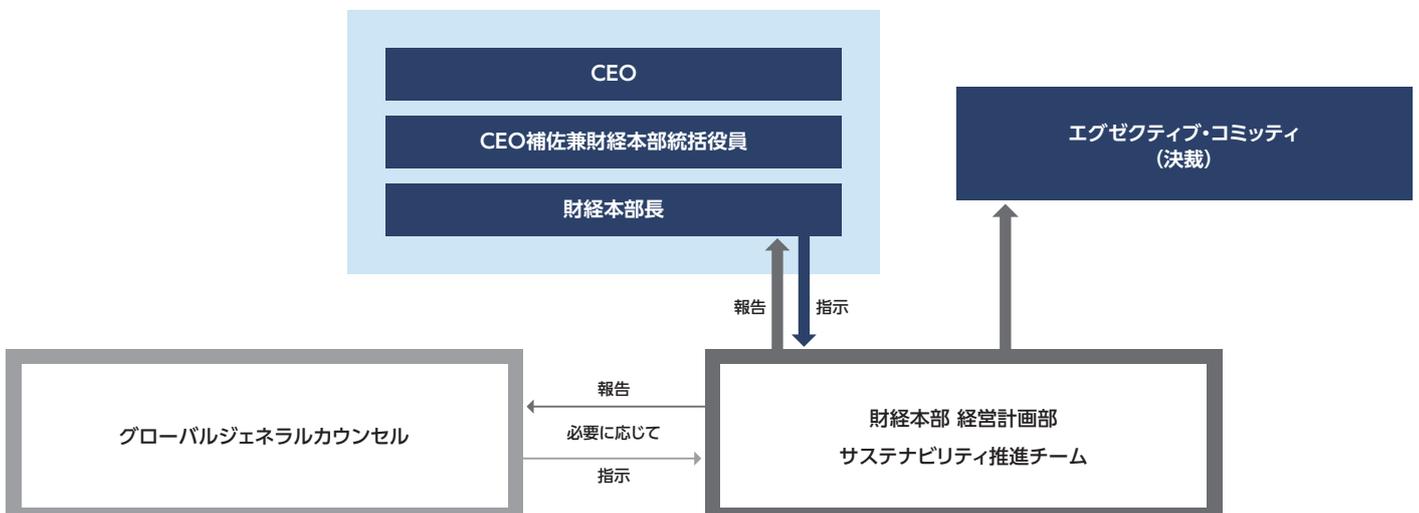
サステナビリティに関するオリックスの推進体制および取り組みへの透明性をさらに高める目的で、2018年秋、CEOの指示に基づき、経営計画、IR、法務の各部門のメンバーで編成されたサステナビリティ担当事務局が設置されました。事務局は外部専門家と協働し、サステナビリティの明文化、サステナビリティ推進体制の整備、社内浸透策の検討を進めました。2019年7月に事務局はサステナビリティ推進チームという正式な組織として発足しました。

■ サステナビリティ推進チームについて

サステナビリティ推進チームは、財経本部経営計画部に所属しています。同チームはCEO、CEO補佐兼財経本部統括役員、財経本部長に加え、グローバルジェネラルカウンセルなどのトップマネジメントと密接に連携しています。サステナビリティ推進チームは、エグゼクティブ・コミッティに活動状況を報告し、サステナビリティの進め方について判断を仰いでいます。また取締役会の内部機関の一つである監査委員会にも、適宜報告を行っています。このようにしてサステナビリティに関する議論や意思決定を推進するための材料を、取締役や執行役に提供しています。

サステナビリティ推進チームは、企業のサステナビリティに関するアドバイザー、エネルギー管理、ESG投融资、IR、経営計画、環境関連法および企業法務に関する経験と知識を持つメンバーで構成されています。チームには、オリックスでキャリアを積み、多様な事業展開についてよく理解しているメンバーもいれば、外部からオリックスに加わり、チームに新しくグローバルな視点を持ち込んだメンバーもいます。このように異なる経歴と専門分野を持つチームがサステナビリティ課題に取り組んでいます。

サステナビリティ推進体制図 (2019年7月1日現在)



■ サステナビリティ推進チームの役割

サステナビリティ推進チームの役割は次の3点です。

1. グループ全体におけるサステナビリティを推進する

グループとしてのサステナビリティの考え方を整え、グループ全体のサステナビリティに関する企業風土の醸成と、浸透を進めます。

グループ役職員全員に適用されるサステナビリティの基準(グループ共通のベースとなる考え方)を整えます。また各事業部門とともに事業特性に合わせたサステナビリティへの取り組み方を検討します。

公的なコミットメントへの参加など、グループとしてのサステナビリティ取り組みへの対外的な関与について検討します。

2. 各事業部門の事業特性に合ったサステナビリティ目標の設定を推進する

オリックスは多様な事業を行うグローバル企業であることから、事業分野や地域の抱えるさまざまなサステナビリティ

課題の影響を受けることになります。そのため、事業部門ごとにその特性に合ったサステナビリティへの取り組みを推進します。

各事業部門のサステナビリティ取り組みの設定を支援し、またそれらがグループ全体のサステナビリティ目標と合致しているかどうかをモニタリングします。

3. サステナビリティ推進状況をステークホルダーに報告する

年次でサステナビリティに関する報告書を発行します。

オリックスグループサイトのサステナビリティページを管理し、データを含め、サステナビリティに対するすべてのオリックスの取り組みを開示します。

イントラネットでの情報発信、全社員参加型のセミナーの主催、経営陣へのプレゼンテーションなど、さまざまな方法を使って、メッセージや情報の発信、啓蒙、啓発活動を推進し、オリックスらしいサステナビリティの企業風土を創造していきます。

<サステナビリティアプローチ>

	コーポレートレベル	事業部門レベル
対象となる課題の範囲	グループ全体	事業部門単位
課題の責任者	エグゼクティブ・コミッティ	エグゼクティブ・コミッティおよび事業部門長
課題の担当者	オリックス(株)経営計画部 サステナビリティ推進チーム	オリックス(株)経営計画部 サステナビリティ推進チームおよび事業部門担当者
課題へのアプローチ方法	グループを一元的に見る、ミニマムスタンダードを満たす、例外は設けない、高い透明性を確保する	事業特性に合わせた対応をとる、各部門で自発的に取り組む

サステナブルな投融資の推進

■ サステナブル投融資ポリシーの策定

オリックスは、ESG(環境・社会・ガバナンス)に関わるサステナビリティ課題が長期的なリスクと機会に重要な影響を与える可能性があり、意思決定にサステナビリティを考慮することが事業を行う上で極めて重要な必須要件であると認識しています。また、投融資取り組みの検討においてサステナビリティの要件を組み込むことは、その事業や取り組みに関するリスク

と機会をより良く理解し、結果としてお客さまや株主に利益をもたらすものであると考えています。

オリックスは、以上の考え方および「オリックスグループ サステナビリティポリシー」を踏まえ、2019年9月に、グループの投融資取組を対象とする「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」を定めました。

■ サステナブル投融資ポリシーの適用範囲について

オリックスの投・融資委員会へ付議する案件に原則として適用します。投・融資委員会は、執行機関の一つで、トップマネジ

メントおよび投融資担当の執行役が出席して、一定額以上の投融資案件を審議します。

■ サステナブル投融資ポリシーの運用について

各部門の役割

- 案件を担当する営業部門は、サステナビリティに関するリスクを把握した上で、投・融資委員会に案件を申請します。
- 投融資管理本部は、投・融資委員会に申請される案件のとりまとめ部門として、申請案件のサステナビリティに関する情報を営業部門から収集し、経営計画部サステナビリティ推進チームに連携します。
- 経営計画部サステナビリティ推進チームは、サステナビリティやESG要素の観点でリスクが大きいと判断した場合、専門的知見を有する外部の専門家を起用した追加的調査などを行って、必要なリスク低減策を検討し、投・融資委員会に提言します。

と判断した事業に対しては投融資を行わないことがあります。

インテグレーション

案件を多角的な側面から総合的に審議するため、経済的側面だけでなく、コーポレート・ガバナンス、環境負荷、人権などサステナビリティやESGの観点から案件のリスク評価を実施します。

ナレッジ

サステナビリティに関連する国際的なガイドラインに基づいて作成した、オリックス独自のサステナブル投融資チェックリストを活用してサステナビリティやESGの観点から案件評価を行います。

案件の審査方法

投融資案件を審査する際には、下記のスクリーニング、インテグレーション、ナレッジなどの基準を用いて、案件の事業内容や取組内容のサステナビリティに関するリスクと機会の分析およびその特定を行い、判断します。

サステナブル投融資チェックリストは、投融資案件申請時に営業部門が記入し、投融資管理本部を通じて、経営計画部サステナビリティ推進チームに連携されます。同チームは、チェックリストの記載項目に該当する案件については営業部門と協議を行います。サステナビリティやESG要素の観点でリスクが大きいと判断した場合、専門的知見を有する外部の専門家を起用して追加的な調査を実施することもあります。

スクリーニング

対象案件がもたらす環境、社会面への影響を十分に考慮した上で判断します。環境、社会面において、経営上の問題があ

投融資実行後の対応

投融資実行後の案件についても、サステナビリティやESGの観点から積極的にエンゲージメントを実施します。必要に応

じて、案件審査の際に特定した重要なESGリスクについては継続的にモニタリングを実施します。

コンプライアンス

■ コンプライアンスに関する基本方針

オリックスは、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけており、適切なコンプライアンス体制を構築し、高

い倫理観をもってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成に努め、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

■ コンプライアンス体制

オリックスでは、コンプライアンスに関する重要事項について、各委員会(エグゼクティブ・コミッティ、監査委員会、グループ執行役員会)に付議、報告する体制としています。ERM本部

長のもと、グループコンプライアンス部は、各社・各本部に設置されたコンプライアンス責任者と連携し、オリックスのコンプライアンス活動を推進しています。



■ コンプライアンス年間計画

オリックスでは、コンプライアンスリスクの顕在化を予防・抑制するために、毎期、グループ全体のコンプライアンスに関する活動方針(コンプライアンス年度方針)を定めています。

この方針に従い、オリックスグループ各社・各本部がリスク評価を実施し、リスク評価に応じた自部門のコンプライアンス年間計画を策定します。策定されたコンプライアンス年間計

画については、グループコンプライアンス部がその妥当性や有効性を確認する仕組みとしています。

その後、グループ各社・各本部でコンプライアンス年間計画を実践し、終了後に報告を行い、グループコンプライアンス部でその内容につき確認を行います。

■ コンプライアンスの啓発活動

オリックスでは、トップマネジメント(CEO)やコンプライアンスを担当する役員から、グループ全役職員に対してコンプライアンス意識向上に向けたメッセージを発信しているほか、グループコンプライアンス部から定期的に注意喚起や啓発のための情報を発信しています。

また、コンプライアンスの重要性を役職員が十分に理解し、その実践を確実なものにするため、コンプライアンス研修を継続的に実施しています。具体的には、eラーニングの活用や

集合研修あるいはオンサイト(拠点)での研修を実施し、また新入社員向け、役職者向けおよび全社員向けといった階層別研修を実施しています。

これらの研修に加えて、ハラスメントや働き方等の問題について意識調査のアンケートや職場環境ヒアリングを実施するなど、グループの役職員一人一人の気づきや意識改革につながるような取り組みも行っています。

■ コンプライアンス教育

オリックスでは、コンプライアンス責任者(グループ各社・各本部に設置したコンプライアンスの推進責任者)を対象として「コンプライアンス責任者連絡会」を定期的で開催し、コンプライアンス推進策の理解促進やコンプライアンス関連知識の

レベルアップを図っています。

また、グループコンプライアンス部の職員は、外部機関との連携や外部講習の受講等を通じて、コンプライアンスに関する最新の知識・情報の収集や対応スキルの習得に努めています。

■ 調査・モニタリング

グループコンプライアンス部では、職場環境やコンプライアンス意識の調査を行い、その結果をコンプライアンス施策に反映させています。

また、コンプライアンス違反に関する疑義が生じた場合、調査を行い、違反行為の是正指示および人事部門に対する違反者の処分勧告を行っています。

■ コンプライアンス関連規程(2019年10月末現在)

コンプライアンスポリシー

オリックスでは、グループ共通のコンプライアンスにかかる規程を制定し、グループの役職員が法令、社内規程を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。

オリックスの「コンプライアンスに関する基本方針」およびコンプライアンス体制に関する基本的事項については、「オリックスグループ コンプライアンスポリシー」に定め、コンプライアンスリスクを管理し、コンプライアンスの徹底を図っています。「コンプライアンス・マニュアル」では、「オリックスグループ コンプライアンスポリシー」および「役職員倫理規程」についてわかりやすく解説し、役職員一人一人の理解を深めるとともにコンプライアンス意識の向上を図っています。

腐敗行為の防止

オリックスでは、最も高い倫理基準を維持し、すべての適用法令を遵守し、すべての事業において役職員や代理人などが不適切と見られるような行為を行わないよう努めています。「オリックスグループ腐敗行為防止ポリシー」を定め、取引の相手方が政府職員であるか、民間あるいは個人であるかを問わず、いかなる状況であれ、腐敗行為にかかる支払いの授受を禁止しています。

接待・贈答等の授受

オリックスでは、「接待・贈答等の授受に関する規則」において、取引先等または公務員等との間で接待・贈答の授受を行うに際しての基本的事項を定め、オリックスが不正な利益を得るための手段としての接待・贈答を行うことを防止し、取引先等または公務員等との間で公正で透明な取引を行うよう努めています。

マネー・ローンダリングの防止

オリックスでは、「オリックスグループマネー・ローンダリング防止ポリシー」において、すべての営業取引において、違法行為から生じた収益に関わる取引、テロリストに資金を供与する取引、各国政府等が取引を禁じた者等との取引に関与しないこと、および各国のマネー・ローンダリング規制法令等を遵守するよう定め、マネー・ローンダリング(資金洗浄)行為のリスクを検知し、対処するよう努めています。日本の法令である「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が適用される事業を行うグループ各社は、同法に基づき、取引開始時に本人確認を厳格に行い、また、疑わしい取引については届出を徹底しています。

反社会的勢力の排除

オリックスでは、「オリックスグループマネー・ローンダリング防止ポリシー」に従い、「反社会的勢力による被害防止等に関する細則」において、「反社会的勢力に対する基本方針」をはじめとしたオリックスグループにおける反社会的勢力による被害の防止および国際テロリストの財産凍結に係る法令等の遵守ならびにマネー・ローンダリングの防止に必要な事項を定め、企業としての社会的責任を果たすとともに、オリックスの経営への損害・損失の影響の最小化を図っています。

■ 内部通報制度

オリックスでは、不正・法令違反に関する通報・相談窓口(外部法律事務所)や、会計・会計の内部統制・監査に関する通報相談窓口(オリックス監査委員会事務局)、不適切な業務執行・ハラスメント等に関する通報窓口(社内窓口・社外窓口いずれも利用可能)を設置し、役職員、派遣社員、アルバイト、パート、退職者や家族からの相談を受け付けています(手紙、直接訪問、電話、メールで連絡可。メールの場合は24時間・365日受付可能)。また、このような相談窓口を設置していることを、ポスターや社内イントラネットにより、役職員へ積極的に周知しています。これにより、法令違反、社内規程違反、社会通念に反する行為等を早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに必要な改善を図り、グループ経営の健全性を高めることを目指しています。

利益相反の防止

オリックスでは、「オリックスグループ利益相反防止ポリシー」において、利益相反を回避するためのグループとしての基準を定め、オリックスグループの役職員が、事実上あるいは潜在的な利益相反や利益相反とみなされるおそれのある事案に直面した場合に、適切に対処することができるよう努めています。

インサイダー取引の防止

オリックスでは、「インサイダー取引等防止規則」において、グループ役職員等がその業務に関して取得するインサイダー情報等の管理、株式等売買規制、役職員等の遵守事項等について必要な基本的事項を定め、インサイダー取引、その他不公正な売買取引を未然に防止するよう努めています。

不公正な取引等の防止

オリックスでは、「不公正な取引等の防止に関する法令遵守規則」において、不当な取引制限または不公正な取引方法を用いて取引先等と営業取引を行うことを防止するための遵守事項を定め、公正かつ自由な競争を行うよう努めています。

通報窓口は、社内・社外の両方に設置し、社外弁護士・外部専門業者を利用した外部窓口、経営幹部から独立した監査委員会への通報窓口を設け、匿名での通報や組織的な問題に関する通報を行いやすくすることで、制度が適切に機能するよう努めています。なお、本窓口では倫理的行為、合法行為、組織の誠実性に関して判断に迷った時に相談できる機能もあります。

また、制度の体制・運用について定めた「コンプライアンス・ホットラインに関する規則」において、内部通報者および調査協力者への不利益扱いを禁止するとともに、全役職員(派遣社員を含みます。)に対して、法令違反、社内規程違反、社会通念に反する行為等が行われていることを知った、あるいは疑問を抱くに至った場合、まず自らの上司に報告することを原則とし、上司への報告に支障がある場合等には、速やかにコンプ

ライアンス・ホットラインに通報する義務を課しています。

通報受付後は、ホットライン責任者(コンプライアンス担当

の役員)の管理のもと、関係者を限定し、通報情報を厳重に管理の上、調査・是正対応等を行っています。

■ 外部通報制度

オリックスでは、コンプライアンス推進の一環として、お取引先等からの通報窓口を設置しています。グループ役職員によるコンプライアンスに反する行為やそのおそれのある行為

について、オリックス株式会社グループコンプライアンス部が通報を受け付けています。

リスク管理体制

■ リスク管理体制の整備の状況

オリックスでは、効果的なリスク管理が事業継続に不可欠という方針に基づき、グループの事業に関するさまざまなリスクの特性をグローバルレベルで適切に把握し、管理するための体制を整備しています。グループ全体のリスクコントロールのためにERM本部を設立し、関連法令による規制を含むリスクの集中管理を促しています。リスクの分析、管理については、

主に個別案件のモニタリングを行う審査部門など、内部統制関連部門が連携しながら実施しています。モニタリング結果は、エグゼクティブ・コミッティ、投・融資委員会、監査委員会、取締役会へ定期的に報告されます。各機関はこの報告を受けてリスクを評価し、それを受けて執行機関は適切な施策を講じています。

■ リスクのコントロールについて

オリックスでは、経営戦略に基づいた全社的なリスクの選好および各事業部門の事業戦略を勘案して、経営資源の配賦を行っています。取締役会や執行機関は、事業部門のパフォーマンスと収益性を評価し、必要な施策を実行しています。このプロセスを通して、バランスシートのコントロールと、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配賦することの両方を可能としています。

事業のモニタリングは、事業部門ごとのほかに、個別案件ごと、およびポートフォリオ全体でも行っています。

営業取引にかかる個別案件については、審査部門が、事前の審査において事業環境、戦略、リスクと収益性の評価などを行い、投・融資委員会で案件をレビューしています。案件実行

後も、事業環境の変化、キャッシュ・フローなどをモニタリングし、重大な状況変化や事業戦略の変更があった場合などには適宜執行機関に報告しています。また、事業部門では、関連する業界動向と合わせてリスク分析を行い、個別案件のリスクのコントロールを行っています。

ポートフォリオ分析については、審査部門が、グループ全体の観点から顧客の業種別、地域別、取り組みタイプ別、リスクタイプ別、アセットクオリティの状況別、大口与信先の集中度合いなどについてモニタリングしています。また、経営計画部門では、財務部門および審査部門と協働し、市場リスクや流動性リスク(資金調達に関するリスク)についてコーポレートレベルでリスクのモニタリングを行っています。

■ 主なリスクの管理について

オリックスでは、グループの事業に関するさまざまなリスクの特性を適切に把握し、管理するための体制を整備してい

ます。特に以下8つのリスクを主なリスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスク管理を行っています。

<主なリスクと管理方法の例>

主なリスク	リスクの定義	管理方法の例
信用リスク	与信先、投資先のキャッシュ・フローの変動から生じ得る将来の投資回収の不確実性	<ul style="list-style-type: none"> 十分な担保や保証の取得 債権の流動化 与信先や業種の分散
ビジネスリスク	新たに参入する事業の不確実性や、提供する商品・サービスの品質の陳腐化や、商品市況の価格変動性	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析やストレステスト 事業計画やオペレーションのモニタリング
市場リスク	金利、為替、株価などの市況の変動によって保有する資産と負債の公正価値が変動するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 資産、負債の統合管理 (ALM) に関してグループ共通の規程を制定 市場リスクを包括的に把握・検証
流動性リスク (資金調達に関するリスク)	市場の混乱やオリックスの財務内容の悪化などにより必要な資金を確保できない、または資金調達にあたり、著しく高い金利でしか調達できなくなるリスク	<ul style="list-style-type: none"> 調達手法の多様化 手元流動性の管理 ストレス時を想定した流動性リスク分析
コンプライアンスリスク	オリックスの事業活動や業務執行において、適用となる関係法令を遵守しないことやオリックスグループの社内方針、社内規程および社会通念等に違反することから生じる損害、損失、不利益または風評被害を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス年間計画の策定・実施 コンプライアンスの企業文化を支えるプログラムの実践 各種規程の制定・周知活動による、役職員の意識向上
法的リスク	オリックスの事業や企業経営に適用される法令およびそれらの法令の制定や改正、ならびに規制当局の監督により、オリックスグループの事業活動への制限や法的責任、法的不利益が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 審査・法務・コンプライアンス各部門の関与による、リスクの回避・低減・予防策の実施 社内弁護士や外部の弁護士の利用
情報資産リスク	情報資産の滅失・毀損・漏洩や情報システム障害により損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理体制について定めたポリシーの制定*1 社内システムの保守・運用管理、情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の構築
オペレーショナルリスク	業務執行にかかる内部プロセスの不備や、人が適切に機能しないこと、または災害などの外生的事象によりオペレーションが適正に機能しなくなることから生じる損害、損失、不利益、風評被害を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 災害リスクの管理に関する社内規程の制定*2 年度内部監査計画に基づくモニタリング

*1 情報セキュリティリスクマネジメント

オリックスでは、情報資産リスクに対応するためのグループ基本方針として、「情報セキュリティポリシー」を定めています。同ポリシーでは、情報の重要度を明らかにした上で、重要度に応じて適切に取り扱うこと、重要な情報に対する脅威や情報システムの脆弱性には継続的に注意して対応すること、リスクが顕在化した際の対応体制や役割を定めています。

情報セキュリティリスクマネジメントの主な取り組み内容は

以下のとおりです。

●情報の重要度基準の設定

グループ共通の情報の重要度基準を社内規程として定め、重要情報を把握。

●複数の安全管理措置

特定的手段や技術を過信せず、物理的、人的、組織的、技術的な牽制を組み合わせた安全管理を実施。

- **役職員個人を特定した上での情報システムの使用**

役職員一人一人が責任を持って業務にあたるとの考えから、情報システムは役職員個人を特定した上で使用。

- **継続的な役職員教育**

役職員に対し、eラーニングをはじめとする情報セキュリティ

に関する教育を継続的に実施。

- **情報セキュリティインシデント発生への備え**

情報セキュリティインシデントが発生した場合の対応をグループ共通の社内規程として定め、対応組織や責任を明確化。

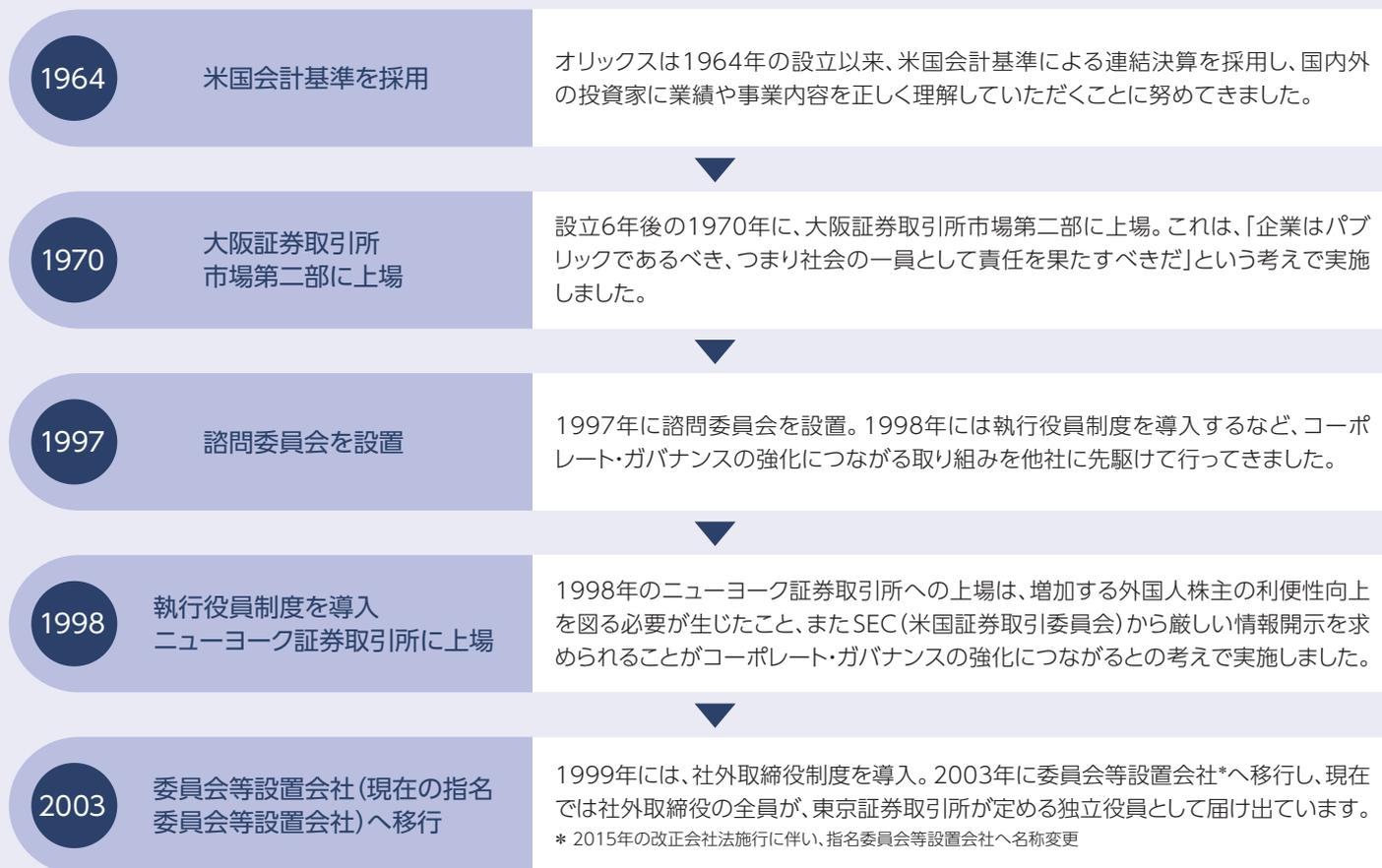
***2 災害リスクマネジメント**

オリックスでは、災害や事故などの予期せぬ出来事が発生した場合における基本的な考え方、活動内容、リスクマネジメントを組織的に実行していくための枠組み等を定めた「災害リスクマネジメント基本規則」を制定しています。あわせて「災害リスクマネジメント基本方針」を定め、平時には災害に伴い予想される経営資源の損失低減や、復旧方法の確立を図り、緊

急事態には組織機能の維持と、迅速な復旧を通じて被害を最小限に抑えることを目指しています。また、行動指針として、役職員およびその家族の安全確保を最優先すること、経営資源の保全および適切かつ迅速な復旧を図ること、災害に関連する社会的要請に応えることを掲げています。

ガバナンス関連データ

■ コーポレート・ガバナンスの進化



このようにオリックスでは、経営者を監督する機能を積極的に強化してきました。経営者にとっては厳しい仕組みですが、同時に、経営者にとっても企業経営にとっても最も安全な仕組みであると考えています。

■ 取締役構成

	2015	2016	2017	2018	2019
取締役人数	13	13	12	12	12
うち社外取締役人数	6	6	6	6	6
社外取締役比率	46%	46%	50%	50%	50%
うち女性取締役人数	1	1	1	1	2
女性取締役比率	8%	8%	8%	8%	17%